申し込み 担当

来所又は電話 産業カウンセラ

は厳守

します

ク大館

8

8 6

※原則予約制です。

相談者の秘密

お知らせ

において戦没者を慰霊するため、厚生労働省では、旧主要戦域等平成2年度慰霊巡拝について

にご連絡ください 希望される方は、 で実施を予定しています。 しており、平成24年度は次の地域遺族を対象とした慰霊巡拝を実施 お問 い合わせ先 参加を

連、 マ リアナ諸島、 北ボル 硫 対よる フ ・リピン、 卜 東 · ラ ッ 部

秋田県健康福祉部福祉政策課 7

> スタ ネ

ルギ 平成

24

愛護思想の普及啓蒙を目的として、河川の監視体制の強化と河川国土交通省能代河川国道事務所 愛護モニター 募集

情報提供及び、 米代川 した場合の 通報等

に接する機会が多く、

応募資格 活動範囲 川に関心のある方

平成24年度の河川愛護モニター して ・ます を

1接する機会が多く、河満20歳以上の健康な方

生可能エネルギー

の普及を進める

資源の少ない

ことは大切なことです。

本制度

 \sim

のご理解をお願い

します。

経済産業省資源エネルギ

庁

能代市 問申 応募期限 範囲を記入の上、応募ください 能代河川 応募方法 電話番号とよく歩かれる米代川の **〈記載事項〉**住所、氏名、年齢、職業 買取制度が始まります再生可能エネルギー固 鰄渕字一本柳97 国道事務所 FAX 官製はがき又はF 5月10日(木) 1 1 8 8 5 5 70 70 1 1 0 8 0 河川管理 固定価格 24 1 2 6

します 年7月から の固定価格買取制度」 「再生可能工

が

主に太陽光、 再生エネルギ -です 風力、 とは 水力、 恵

-050

(in

したエネルギ バイオマスなど自然の みを活 が

II格で買い取り、 rーを電力会社が

気をご利用の皆様に負担の費用を電気の使用量に定期間、一定価格で買い だく制度です。 固定価格買取制度とは 再生エネルギ 盲様に負担していたの使用量に応じて雪W格で買い取り、そ

日本にとって、 活か熱 再 た電そ

65歳以上で対象の方に個別送付します

介護予防事業【基本チェックリスト】

市では、市民の皆さまがいつまでも健康で元気に生 活していただけるように、介護予防事業に取り組んで います。昨年同様、要介護認定者を除く65歳以上の方 に対し、介護予防のための「基本チェックリスト」を個 別送付します。

この「基本チェックリスト」は、回答することで自身 の身体の状態を把握できるほか、今後の介護予防にも 役立てることができます。ご協力をお願いします。

要介護認定者を除く65歳以上の市民 ■対 象 者 (平成24年3月31日基準)

■送付時期 森吉地区=4月下旬 阿仁地区=5月中旬

> 合川地区=6月下旬 鷹巣地区=7月上旬

※「基本チェックリスト」は厚生労働省地域支援事業 実施要綱に基づくものです

高齢福祉課 地域包括支援センター **☎**69-7061

送付から返信、および全体の流れ

課

市から 「基本チェック リスト」を送付

フレットを送付

けんこう **「健幸づくりシ**

ニア」に該当し

た方で教室参加

希望の方には職

市から

27項目の質問に

「はい」「いいえ」 で回答

アドバイス票 同封の封筒で 教室紹介、パン 市へ返信

> 市では、基本チェッ クリストで生活機能低 下のあった方を**「健幸** づくりシニア]として、 健康づくり、幸せづく りで元気な方を増やす ことを目的に介護予防

員が訪問します

介護予防教室参加

教室にお誘いします

はなこう 健幸シニアへ

ク諸島、 ニューギニア、 〈実施地域〉 河 旧ソ シャル、

活動内容 日常生活の 供及び、河川についての代川に関する地域住民か日常生活の範囲内で知

任状 税務課市税班 (代理人の場合) **8** 62

税管理·

必要な物

印鑑、本人確認書類、 又はその代理人 場 所

時間

税務課、各総合窓口センター

の固定資産税の納税義務者及び納対象 市内に所在する土地、家屋

心八 の健康相談についてローワーク大館での

受けて 〇会社を辞めて挫折感を感じる うな悩みを持っている方の相談を 仕事を探して います。 いる方で、 次のよ

時間 期日 抱えて 〇職場の人間関係や仕事の悩みを ○面接などの対人関係が不安 9 時 16 いる等 毎月第3金曜日 時

~高額な外来診療を受ける皆さまへ~

ワ

ーク大館

医療機関等の窓口での支払いが -定の金額にとどめられます

これまでの高額療養費制度では、高額な外来診療 を受けたとき、一旦その額をお支払いいただいてい ましたが、平成24年4月1日から限度額を超える分を 窓口で支払う必要がなくなります。

※ただし、複数の医療機関を受診し、限度額を超え た場合は、従来どおりとなります

次に該当する方は、事前に市役所・各総合窓口セ ンターでの手続きが必要です。

手続に必要なもの 保険証、印鑑

○国民健康保険…70歳未満の方

「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負 担額減額認定証」の交付申請が必要です

○国民健康保険…加入者全員が住民税非課税の方

○後期高齢者医療…世帯全員が住民税非課税の方

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申 請が必要です

病院・薬局の窓口でお支払いの際に、交付された 「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担 額減額認定証」を提示してください。

なお、上記に該当しない70歳以上の方につきまし ては、事前に必要な手続きはありません。病院・薬局 の窓口でお支払いの際に「高齢受給者証」又は「後 期高齢者医療被保険者証」を提示してください。

問 市民課国保年金班 ☎62-1118

平成24年度から後期高齢者医療の 保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごと に改定されることになっており、平成24年度か ら保険料率が変更されます。所得が一定以下の 世帯の方に適用される保険料の軽減措置につい ては、平成23年度と同じ割合で継続されます。 改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成24 年7月中旬頃皆さまに通知する予定です。

後期高齢者医療保険料の内訳

保険料額=均等割額+所得割額

※所得割額=所得×所得割率

均等割額…39,710円 平成24年度から 所得割率…8.07%

均等割額…県内の加入者全員に等しく納めていた だく金額です

所得割額…加入者本人の所得に応じて納めていた だく金額です

市民課国保年金班 262-1118

報 酬

月額40

0

0

再

 $_{\rm X}^{\rm A}$

異常を発見 らの 得た、

平成24年7月1日より

再生可能エネルギ

推進室

期の の縦覧ができます土地・家屋価格等縦覧帳簿 百(月) 31

8時30分~17時15分 (土日祝祭日を除く) 日(木) 夏 者を募集して 休み海外派遣(10事業)は、小学生から高校生の 財団法人・国際青少年研修協会夏休み海外派遣参加者募集 から高校生の

派遣先 文化交流、 地域見学、 野外活動など ムステイ、 学校体験、 います ボランテア 英語 の参加の 研 修

参加費 ン、 小学校3年生~高校3年生 米国、英国、豪州、 21万8千円~54万5千 カンボジア、 フィジー カナダ 円

合わせ・資料請求 国際青少年研修協会